

各 位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた関連商品・サービスの見直しについて

山形中央信用組合（理事長 井口 裕士）は、「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みを一層後押しするため、下記のとおり手形・小切手に関する商品・サービスの見直しを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

手形・小切手の電子化にあたっては、お客さまとお取引さまの双方でご対応いただく必要があり、相応の時間を要することも想定されますので、振込・「でんさい」等の代替手段・サービスへの早期移行をお願い申しあげます。

当組合では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 商品・サービスの取扱い終了

(1) 手形・小切手帳などの発行受付終了について

実施日	内容
2026年9月30日	2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化を見据え、手形・小切手帳の発行受付を停止します。

対象：約束手形帳、為替手形帳、小切手帳、自己宛小切手

※ 発行受付終了時点で保有されている手形帳・小切手帳は、同日以降も引き続きご利用いただけます。

(2) 2027年4月以降を期日とする手形の期日管理を伴う取立受付停止

実施日	内容
2025年11月4日	2027年4月以降を期日とする手形の期日管理を伴う取立の受付を停止します。

(3) 当組合他店および他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い

実施日	内容
2027年3月31日	お取引店以外の当組合本支店および他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の取扱いを終了します。



山形中央信用組合
YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

(4) 手形・小切手の代金取立（手形割引）

実施日	内容
2027年3月31日	手形・小切手の代金取立（手形割引）の受付を全て終了します。

（注）電子交換所は、2027年3月をもって手形・小切手の交換業務を廃止することを公表しました。

2027年4月以降は手形交換による資金決済はできなくなります。

2. 手形・小切手の最終振出期限の設定

実施日	内容
2026年9月30日	手形・小切手の最終取立期限を設定します。実施日以降に振出された手形・小切手は当座預金からの支払ができません。

3. 手形・小切手の主な代替手段

商品・サービス名	代替手段・サービス	
当座預金	資金決済	無利息普通預金 (預金保険制度により全額保護)
手形	振込	ビジネスバンキング
	でんさい	「でんさいネット」を活用した手形に代わる決済サービス
	クレジットカード 払い	当組合取扱いの法人カード
小切手	振込	ビジネスバンキング
	現金のお引出し	当座預金払戻請求書
手形割引	資金調達	でんさい割引

以上

本件に関するお問い合わせ先
事務部
TEL 0238-84-2182
【受付時間】9:00～17:00



山形中央信用組合
YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

【手形・小切手の電子化に向けた取り組み】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
金融界の動き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【全国銀行協会】 2027年4月以降の手形交換業務の終了を公表 		<ul style="list-style-type: none"> 手形交換不可
当組合の取り組み			
手形・小切手を振出しされるお客さま		<ul style="list-style-type: none"> ○当座預金の払戻請求書による払出（2025年10月） 払出可（2025年10月取扱開始） 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○（手形・小切手）帳の発行受付の終了（2026年9月） 	
発行可能		<ul style="list-style-type: none"> ○手形・小切手の最終振出期限（2026年9月） 振出可 	<ul style="list-style-type: none"> 発行不可
手形・小切手をお受け取りになるお客さま		<ul style="list-style-type: none"> ○2027年4月以降を期日とする手形の期日管理を伴う取立受付停止（2025年11月） 受付可 	<ul style="list-style-type: none"> 受付不可
		<ul style="list-style-type: none"> ○当組合他店および他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの終了（2027年3月） 【支払地：当店】入金可能 	
		<ul style="list-style-type: none"> 【支払地：当組合他支店・他行】入金可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入金不可
		<ul style="list-style-type: none"> ○手形・小切手の代金取立（手形割引）受付停止（2027年3月） 受付可能（期日が2027年3月末迄の手形・小切手） 	<ul style="list-style-type: none"> 受付不可



山形中央信用組合
YAMAGATA Chuo Shinyokumiai